

徳島県告示第九十六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年二月二十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 契約に係る物品等の名称及び数量

消防防災航空隊事務所・警察航空隊事務所ほか五施設で使用する再生可能エネルギー

電力（PPA方式）

調達期間における予定使用電力量の合計 一三、二五四、二〇〇キロワットアワー

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県生活環境部サステナブル社会推進課脱炭素推進室

徳島市万代町一丁目一番地

三 契約の相手方を決定した日

令和七年一月三十一日

四 契約の相手方の氏名及び住所

NTTアノードエナジー株式会社

東京都港区芝浦三丁目四番一号

五 契約金額

1 基本料金 設定しない。

2 太陽光発電電力使用単価（一キロワットアワー当たり）

(一) 徳島県消防防災航空隊事務所及び徳島県警察航空隊事務所 二十七円二十六銭

(二) 徳島県立文学書道館 二十一円四十三銭

(三) 徳島県立南部テクノスクール 二十七円二十六銭

(四) 徳島県立中央テクノスクール 二十七円二十六銭

(五) 徳島県立産業観光交流センター 二十二円九十銭

(六) 徳島県立農林水産総合技術支援センター畜産研究課（本館） 二十七円二十六銭

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号